

令和8年度 おでかけサポート券のご案内

この事業は、重度心身障害児者や在宅高齢者等に、タクシー及びバスの利用料金の一部を助成することにより日常生活の便宜を図り、行動範囲を広げ、社会参加を促進することによって、その福祉増進を目的としています。

○ ご利用者の範囲

印南町に住民登録を有し、在宅で生活されている方で次のいずれかに該当する方

- (1) 身体障害者手帳(1・2級)、療育手帳(A1・A2)及び精神障害者保健福祉手帳の所持者の方
- (2) 満75歳以上の方
- (3) 70歳以上で運転免許証を自主返納された方
- (4) その他、特に必要と認められる方



○ 使用方法

乗車の際に、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方は、必ず乗務員に提示してください。高齢者等の場合は券つづりの表紙を提示してください。

- ◎この券(40枚のつづり)は、乗車1回につき最大4枚まで使うことができます。
- ◎乗り合わせの場合、1人につき最大4枚まで使うことができます。
- ◎この券でおつりは出ません。

使いやすく
なってます

○ ご利用できるタクシー・バス会社

日高郡内・御坊市・田辺市等のタクシー会社、御坊南海バス(詳しくは裏面参照)

○ ご注意

- * 有効期限は厳守してください。(令和8年4月1日～令和9年3月31日まで1年間)
- * この券は交付を受けた本人のみが使用でき、他の人に譲り渡すことができません。
- * この券の再発行はできません。
- * 以上の注意点に従っていただけない場合、助成券を返納していただくことがあります。



社会福祉
法 人

印南町社会福祉協議会

この券の利用について、申込み・問い合わせは当会へ

和歌山県日高郡印南町山口 145-1 電話 42-1433



利用できるタクシー会社

印 南 交 通 (0738-42-0112)	介護タクシーふくしん(0738-20-5272)
御 坊 第 一 交 通 (0738-22-3366)	中紀河南タクシー (0120-848-180)
川 上 タ ク シ ー (0738-24-0200)	港 タ ク シ ー (0738-53-1711)
南 部 タ ク シ ー (0739-72-2133)	明 光 タ ク シ ー (0739-22-2300)
白 浜 第 一 交 通 (0739-42-2916)	こころねケア 090-6662-7111
はぴあとタクシー (0738-53-0301)	ケアタクシー ^{みき} 樹 (090-1588-0367)
介護タクシーしおさい (0739-25-2665)	お は な (0738-20-1003)
愛あいケアフレンズ (0738-20-1090)	

利用できるバス会社

熊 野 御 坊 南 海 バ ス (0738-22-1020)

お願い バス利用時は券を四つ折りに

運賃箱に本券を入れる際、券を四つ折りにしてください。紙詰まりを防ぐために
ご協力をお願いします。

